

1. 授業の概要(ねらい)

法社会学は、法が社会の中で実際にどのように用いられているのか、その結果いかなる作用をもたらしているのか、法と社会との関連を実証的に分析する学問であり、法社会学は幅広い分野をその対象としています。この授業では、「家族」や「子ども」に関する法に焦点を置き、関連する法を社会の中でどのように捉えるべきか、法と社会との関係を理解・検討し、また、社会における問題の解決のため、法をどのように考え、運用すべきかを「自身で考える」ことができる思考力を養うことを目的とします。

授業では、「家族」「子ども」に関する法と社会との関わりについて考察を深めるため、「婚姻と法」、「離婚と法」、「親子関係と法」に注目し、現代社会における課題・問題として考えるべき論点について検討を進めていきます。

2. 授業の到達目標

- ①現代社会における「家族」にかかわる法制度について知識を修得し、社会との関わりにおける問題を把握することができる。
- ②社会における問題解決のための法の存在を理解し、法をどのように用いて解決すべきか自身で考えることができる。
- ③現行の法制度では対応が難しい問題について、その解決方法を自身で考察することができる。

3. 成績評価の方法および基準

期末試験により評価します。

*初回授業の際に詳しく説明します。

4. 教科書・参考文献

教科書

各回配布する授業レジュメに沿って授業を行う予定です。

参考文献

棚村政行 『子どもと法』 日本加除出版、2012年

中川淳 編 『市民生活と法[第4版]』 法律文化社、2014年

*その他、テーマごとに適宜紹介します。

*初回授業の際に詳しく説明します。

5. 準備学修の内容

- ①次回の授業内容について、参考書などを使用しながら予習を行い、概要を把握しておくこと。
- ②授業で説明した内容について、レジュメや参考書などを使用しながら復習をし、理解を深めておくこと。
- ③事前に配布された資料などがある場合は、資料をよく読み、理解を深めてくること。

6. その他履修上の注意事項

- ①受講する際には、六法(いずれも可)を持参してください。
- ②法社会学Ⅱも合わせて履修すると理解がより深まるでしょう。
- ③授業内容を十分に理解するため、授業には出席し、積極的に考え、理解を深めてください。
- ④日頃から新聞やテレビのニュースなどにも触れ、社会の問題に関心を持つと良いでしょう。

7. 授業内容

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 【第1回】 | ガイダンス、イントロダクションー法と社会 |
| 【第2回】 | 「家族」「子ども」にかかわる法と社会 |
| 【第3回】 | 「家族」のなかにおける「子ども」の人権 |
| 【第4回】 | 婚姻と法:内縁・事実婚 |
| 【第5回】 | 離婚と法(1)親の離婚と子どもの存在 |
| 【第6回】 | 離婚と法(2)離婚後の子どもの親権・監護権をめぐる紛争 |
| 【第7回】 | 離婚と法(3)子どもとの面会交流 |
| 【第8回】 | 離婚と法(4)子どもの養育費の支払い |
| 【第9回】 | 親子関係と法(1)子どものための養子制度・里親制度① |
| 【第10回】 | 親子関係と法(2)子どものための養子制度・里親制度② |
| 【第11回】 | 親子関係と法(3)養子をめぐる問題・課題 |
| 【第12回】 | 親子関係と法(4)生殖補助医療と親子関係① |
| 【第13回】 | 親子関係と法(5)生殖補助医療と親子関係② |
| 【第14回】 | 親子関係と法(6)生殖補助医療と親子関係③ |
| 【第15回】 | まとめ |

*以上の授業内容及び順序は、授業の進行状況によって変更する場合があります。